

小田原市教育委員会定例会会議録

1 日時 令和6年9月25日（水）午後7時00分～午後7時17分

場所 小田原市生涯学習センターけやき 2階 大会議室

2 出席者氏名

1 番委員 柳 下 正 祐（教育長）

2 番委員 益 田 麻衣子（教育長職務代理者）

3 番委員 井 上 孝 男

4 番委員 菱 木 俊 匡

5 番委員 秋 元 美 里

3 説明員等氏名

教 育 部 長 菊 地 映 江

教育部副部長 有 泉 三裕紀

教育総務課長 岡 田 夏 十

保健給食課長 吉 澤 太 郎

教育指導課長 中 山 晋

その他関係職員

（事務局）

教育総務課係長 三 浦 慶太郎

教育総務課主任 漆 崎 亜 結 美

4 議事日程

日程第1 報告第7号 事務の臨時代理の報告（財産の取得について（追認）（小学校教師用教科書及び指導書）（平成23年度））について（教育指導課）

日程第2 報告第8号 事務の臨時代理の報告（財産の取得について（追認）（小学校教師用教科書及び指導書）（平成27年度））について（教育指導課）

日程第3 報告第9号 事務の臨時代理の報告（財産の取得について（追認）（小学校教師用教科書及び指導書）（令和2年度））について（教育指導課）

日程第4 報告第10号 事務の臨時代理の報告（財産の取得について（追認）（小学校教師用教科書及び指導書）（令和6年度））について（教育指導課）

5 報告事項

（1）学校給食への異物混入について（保健給食課）

（2）富水小学校における熱中症児童の救急搬送について（保健給食課）

6 議事等の概要

（1）柳下教育長開会宣言

（2）8月臨時会及び8月定例会議事録の承認

（3）議事録署名委員の決定…2番 益田委員、5番 秋元委員に決定

○柳下教育長　ここで、本日の日程についてお諮りいたします。「報告事項（１）学校給食への異物混入について」及び「報告事項（２）富水小学校における熱中症児童の救急搬送について」を日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議はございませんか。

（「異議なし」の声）

○柳下教育長　御異議もないようですので、ただいまの件を日程に追加することといたします。

（４）報告第７号　事務の臨時代理の報告（財産の取得について（追認）（小学校教師用教科書及び指導書）（平成23年度））について（教育指導課）

○教育指導課長　それでは、私から御説明申し上げます。

市議会９月定例会に係る事件議案について、市長から意見を求められましたが、教育委員会会議を招集する時間的余裕がなかったため、小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則第３条に基づき、教育長が臨時代理し、市長に意見を申し出ましたので、御報告するものです。

内容について御説明しますので、お手元の資料を御覧ください。

本議案につきましては、平成23年４月１日に随意契約に付した小学校教師用教科書及び指導書の取得について、議会の議決の追認を受けたものでございます。

「１ 契約金額」ですが、2,050万1,511円でございます。

「２ 契約の相手方」ですが、株式会社伊勢治書店でございます。

次に、取得した小学校教師用教科書及び指導書の内容について御説明申し上げますので、別添の説明資料を御覧ください。

「１ 品名」ですが、小学校教師用教科書及び指導書でございます。

「２ 内容」ですが、教師用教科書前期分2,531冊、後期分793冊、教師用指導書前期分1,190冊、後期分315冊でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

（質疑・意見等なし）

（５）日程第２　報告第８号　事務の臨時代理の報告（財産の取得について（追認）（小学校教師用教科書及び指導書）（平成 27 年度））について（教育指導課）

○教育指導課長　それでは、私から御説明申し上げます。

なお、教育長の臨時代理に関しましては、先ほど報告第７号で御説明したとおりでございます。

内容について御説明しますので、お手元の資料を御覧ください。

本議案につきましては、平成27年４月１日に随意契約に付した小学校教師用教科書及び指導書の取得について、議会の議決の追認を受けたものでございます。

「1 契約金額」ですが、2,497万5,195円でございます。

「2 契約の相手方」ですが、株式会社伊勢治書店でございます。

次に、取得した小学校教師用教科書及び指導書の内容について御説明申し上げますので、別添の説明資料を御覧ください。

「1 品名」ですが、小学校教師用教科書及び指導書でございます。

「2 内容」ですが、教師用教科書前期分2,640冊、後期分792冊、教師用指導書前期分1,069冊、後期分316冊でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

(6) 日程第3 報告第9号 事務の臨時代理の報告(財産の取得について(追認)(小学校教師用教科書及び指導書)(令和2年度))について(教育指導課)

○教育指導課長 それでは、私から御説明申し上げます。

なお、教育長の臨時代理に関しましては、先ほど報告第7号で御説明したとおりでございます。

内容について御説明しますので、お手元の資料を御覧ください。

本議案につきましては、令和2年4月1日に随意契約に付した小学校教師用教科書及び指導書の取得について、議会の議決の追認を受けたものでございます。

「1 契約金額」ですが、3,100万2,156円でございます。

「2 契約の相手方」ですが、株式会社スーパーストック伊勢治書店でございます。

次に、取得した小学校教師用教科書及び指導書の内容について御説明申し上げますので、別添の説明資料を御覧ください。

「1 品名」ですが、小学校教師用教科書及び指導書でございます。

「2 内容」ですが、教師用教科書3,309冊、教師用指導書1,445冊でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等)

○菱木委員 確認ですが、平成27年のときの納入先と今回の令和2年のときの納入先は違う事業者でしょうか。それとも社名が変わっただけでしょうか。

○教育指導課長 社名が変更となりました。基本的には同じ会社です。

(その他質疑・意見等なし)

(7) 日程第4 報告第10号 事務の臨時代理の報告(財産の取得について(追認)(小学校教師用教科書及び指導書)(令和6年度))について(教育指導課)

○教育指導課長 それでは、私から御説明申し上げます。

なお、教育長の臨時代理に関しましては、先ほど報告第7号で御説明したとおりでございます。

内容について御説明しますので、お手元の資料を御覧ください。

本議案につきましては、令和6年4月1日に随意契約に付した小学校教師用教科書及び指導書の取得について、議会の議決の追認を受けたものでございます。

「1 契約金額」ですが、4,038万4,760円でございます。

「2 契約の相手方」ですが、株式会社スーパーストックス伊勢治書店でございます。

次に、取得した小学校教師用教科書及び指導書の内容について御説明申し上げますので、別添の説明資料を御覧ください。

「1 品名」ですが、小学校教師用教科書及び指導書でございます。

「2 内容」ですが、教師用教科書2,750冊、教師用指導書1,558冊でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

(8) 報告事項(1) 学校給食への異物混入について

(保健給食課)

○保健給食課長 それでは私から御報告いたします。資料1を御覧ください。

1 概要になりますが、9月19日(木)12時25分頃、給食の「マカロニのクリーム煮」の食器に、長さ1センチ、直径0.5ミリの針金状の金属片が混入しました。

本件異物は、給食喫食中に児童が発見し、教員へ報告しました。当該児童に怪我等はありませんでした。また、同校の他の児童の給食に異物混入は確認できませんでした。

2 該当校については、東富水小学校になります。

3 給食提供については、令和6年9月19日(木)に教職員等も含め460食提供しました。

4 混入経路については、現時点で不明となっており、調査中です。

5 学校及び教育委員会の対応については、学校では全児童の体調確認等を行っており、児童に怪我等の健康被害は生じておりません。また、同日に全児童の保護者に対して文書で説明をしました。教育委員会では、再発防止策として、改めて調理業務の全受託業者に対して安全管理の徹底を指導するほか、給食室内の全ての機器や調理器具の安全性について総点検を実施しました。

以上で報告を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

(9) 報告事項(2) 富水小学校における熱中症児童の救急搬送について (保健給食課)

○保健給食課長 それでは私から御報告いたします。資料2を御覧ください。

1 概要になりますが、9月12日(木)午前10時10分から午前10時50分で行われた5

年生（在籍者 89 名）の体育の授業後に、嘔吐するなど体調不良を訴える児童があり、学校側では、救急搬送を要請しました。その後、8 名の児童が、市内の病院に搬送されましたが、夕方には全員帰宅しました。また、保健室にて休息をしていた児童 4 名も、無事に帰宅しました。

2 該当校については、富水小学校になります。

3 授業等の内容についてですが、10 月下旬の開催の運動会のリレーの練習をしたものです。授業の前には、熱中症予防ガイドラインに基づき、暑さ指数を計測し、29 を確認したうえで授業を行いました。水分補給は授業開始時、中間、授業終了時の 3 回実施しました。

4 学校及び教育委員会の対応については、学校では全児童の保護者に対して文書で説明するとともに、熱中症予防策を講じました。教育委員会においても、今後、同様の事案が発生しないよう、改めて、令和 6 年 5 月送付の「小田原市立学校熱中症予防ガイドライン」に添って、引き続き適切に対応するよう、全小中学校長あてに文書を送付し、注意喚起しました。

以上で報告を終わらせていただきます。

（質疑・意見等）

○秋元委員 体育の際にはマスクをしていた児童はいましたか。

○保健給食課長 マスクをしていた児童はいなかったと報告を受けています。

（その他質疑・意見等なし）

7 柳下教育長閉会宣言

令和6年10月30日

柳下教育長

署名委員（益田委員）

署名委員（秋元委員）